

JOURNAL OF SPORT AND HEALTH SCIENCE

スポーツ健康科学紀要

No. 15

March, 2018

第 15 号

CONTENTS

Articles

Effects of complex exercise on osteo sono-assessment index, agility and emotional states in middle-aged and older women TAKAHASHI Tamami (1~8)

'Thinking P.E.' with Ethnomethodology TASHIRO Koji (9~17)

Research report

A trial operation of P.E. : The SOCCER TASHIRO Koji (19~26)

Standing material

Travel and health in the Edo period TANIGAMA Hironori (27~37)

スポーツ健康科学紀要

第十五号

東洋大学

目 次

論 文

中高年女性を対象とした複合的な運動が音響的骨評価値 (OSI), 敏捷性および心理面に与える影響 高橋 珠実 (1~8)

エスノメソドロロジーとしての「体育思考」 田代 浩二 (9~17)

研究ノート

体育の授業づくり —サッカー— 田代 浩二 (19~26)

資料

江戸時代の旅と健康 谷釜 尋徳 (27~37)

Published by
TOYO UNIVERSITY
28-20, Hakusan 5-chome, Bunkyo-ku,
Tokyo, Japan

東 洋 大 学

2018年3月

スポーツ健康科学紀要

第15号

東洋大学

東洋大学スポーツ健康科学紀要編集委員会規程

(目的)

第1条 この規程は、東洋大学スポーツ健康科学委員会が発行する「東洋大学スポーツ健康科学紀要」(以下「紀要」という)の編集及び発行について必要な事項を定めることを目的とする。

(編集委員会)

第2条 「紀要」の編集、発行、その他「紀要」に関する事項を処理するため「東洋大学スポーツ健康科学紀要編集委員会」(以下「委員会」という)を設置する。

(委員)

第3条 委員会は、次の者をもって構成する。

- (1) スポーツ健康科学白山キャンパス研究室室員
 - (2) スポーツ健康科学川越キャンパス研究室室員
 - (3) スポーツ健康科学板倉キャンパス研究室室員
- 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

(委員長および副委員長)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- (1) 委員長および副委員長の選出は、委員の互選による。
- (2) 委員長は、委員会の会務を総括する。
- (3) 委員長は、必要に応じ委員会を招集し、その議長となる。

(4) 委員長に事故あるときは、副委員長が代行する。

(審議決定事項)

第5条 委員会は、次の事項を審議、決定する。

- (1) 「紀要」の編集に関する事項
- (2) 「紀要」の発行に関する事項
- (3) その他、委員会が必要と認めた事項

前項以外の投稿・執筆に関する事項は、別に定める。

(会議)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。会議の議事は、出席委員の過半数で決定し、議長は採決に加わらないものとする。また前項で可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(改正)

第7条 この規程の改正は、東洋大学スポーツ健康科学委員会の議を経て、スポーツ健康科学委員会委員長が行う。

附 則

この規程は、平成20年11月15日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

東洋大学スポーツ健康科学紀要投稿規程

(目的)

第1条 「東洋大学スポーツ健康科学紀要」に投稿する者は、この規程の定めるところによる。

(投稿資格)

第2条 執筆者は、原則として以下の者にする。

- (1) 東洋大学スポーツ健康科学白山キャンパス研究室室員。
- (2) 東洋大学スポーツ健康科学川越キャンパス研究室室員。
- (3) 東洋大学スポーツ健康科学板倉キャンパス研究室室員。
- (4) 教養教育のスポーツ健康分野科目の授業を担当する非常勤講師(兼担を含む)。

(申込及び締め切り)

第3条 執筆申込及び原稿提出締め切りは、年1回発行の場合、次の各号の通りとし、年2回発行の場合は、その都度別に定める。

- (1) 執筆申込は、別に定める「スポーツ健康科学紀要執筆申込書」を提出する。
- (2) 原稿の提出締め切りは、編集委員会により決定する。
- (3) 上記(1)、(2)の提出先は、委員長とする。

(原稿の種類)

第4条 この「紀要」に投稿できる原稿の種類は、論文・総説・資料・研究ノート・研究活動報告などとする。

(タイトル)

第5条 投稿する原稿は、和文または欧文とし、和文原稿には欧文タイトル、欧文原稿には和文

タイトルを付す。

(摘要)

第6条 投稿する原稿には、摘要(タイトル・執筆者氏名とも)をつけることとする。

- (1) 和文原稿の場合は外国文による摘要、外国原稿の場合は和文による摘要とする。
- (2) 分量は、紀要1ページ以内とする。
- (3) 掲載場所は、各原稿の最初とする。

(別刷)

第7条 別刷は、論文1篇につき50部とする。ただし、それ以上を希望する者は、原稿提出時50部を単位として別に申し込むものとする。

(著作権)

第8条 掲載された論文の著者は、当該論文に関する複製及び公衆送信を委員会に対して許諾したものとみなす。委員会が複製及び公衆送信を第三者に委託した場合も同様とする。

(改正)

第9条 この規程の改正は、東洋大学スポーツ健康科学委員会の議を経て、スポーツ健康科学委員会委員長が行う。

附 則

この規程は、平成20年11月5日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

◆執筆者（筆頭著者）一覧◆

1. 高橋 珠実（タカハシ・タマミ／食環境科学部食環境科学科）
2. 田代 浩二（タシロ・コウジ／法学部非常勤講師）
3. 谷釜 尋徳（タニガマ・ヒロノリ／法学部法律学科）

◆編集後記◆

『スポーツ健康科学紀要』（15号）をお届けします。今年度号の発刊にあたり、ご尽力いただいた関係各位にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

2018年2月、韓国の平昌で冬季オリンピック競技大会が開催されました。東洋大学からは、アルペンスキー女子回転の安藤麻選手（法学部企業法学科3年）が代表の座を射止めました。日本のアルペン女子の五輪出場はトリノ大会以来12年振りの快挙で、東洋大学勢としてはスキー種目で初のオリンピックの誕生です。

平昌オリンピックでは、“平和の祭典”という五輪精神を象徴（強調）する出来事がありました。開会式で韓国と北朝鮮が統一旗を先頭に合同で入場し、IOCのバッハ会長はこれを「世界に平和のメッセージを発信した」（開会式スピーチより）と称賛しました。スピーチの中で、バッハ会長は「多様性の中での結束は、分断しようとする力よりも強い」と語気を強めました。融和ムードが漂う一方で北朝鮮の五輪参加には反対意見も多く、ある意味では韓国社会の“分断”を生み出したことも事実です。オリンピックでの南北合同入場は2000年のシドニー大会にはじまりますが、00年代以降、北朝鮮が核開発を加速させている現実を見れば、オリンピックが両国の冷え切った関係を温める“平和の使者”になり得ることは簡単ではないようです。

今回のオリンピックでは、日本選手の約半数が“アラサー世代”でした。そのうちの多くが、幼少の頃に長野冬季五輪（1998年）で活躍する日本選手の姿に憧れて競技を志したそうです。2年後に迫った東京五輪（パラ五輪）は、将来のオリンピック・パラリンピアンに襷をつなぐ意味合いからも、子どもたちに大切な時間を提供することになります。スポーツ界が不正や暴力にまみれ、少年・少女を失望させるわけにはいきません。

日本のスポーツ界が歴史的な転換点に立ついま、本誌『スポーツ健康科学紀要』もスポーツ科学・健康科学分野の発展に少なからず貢献していきたいものです。

（谷釜 記）

2017年度「スポーツ健康科学紀要」編集委員

委員長 谷釜 尋徳（法学部）

委員 塩田 徹（経済学部）

委員 西村 忍（経営学部）

委員 一川 大輔（理工学部）

スポーツ健康科学紀要 第15号

2018年3月14日 印刷

2018年3月15日 発行

編集兼
発行人 東洋大学スポーツ健康科学委員会
東京都文京区白山5丁目28番20号

制作 蔦友印刷株式会社
東京都文京区白山1丁目13番8号
電話 03(3811)5343
